

第6回教育委員会定例会議事要録

詳細—教育部庶務課 電話03-3981-1141

附属機関又は 会議体の名称	教育委員会第6回定例会	
事務局（担当 課）	教育部庶務課	
開催日時	平成30年6月14日 午前9時半	
開催場所	教育委員会室	
出席者	委員	三田 一則（教育長）、藤原 孝子（教育長職務代理者）、樋口 郁代、北川 英 恵、白倉 章
	その他	教育部長、庶務課長、学務課長、放課後対策課長、学校施設課長、指導課長、教育 センター所長、統括指導主事2名
	事務局	庶務課庶務グループ係長、庶務課庶務グループ係主事
公開の可否	一部公開 傍聴人1人	
非公開・一部公 開の場合は、そ の理由	報告事項第4号、報告事項第5号は人事案件のため非公開とする。	
会議次第	<p>第22号議案 豊島区文化財保護審議会委員の委嘱について（庶務課）</p> <p>第23号議案 豊島区文化財の登録について（庶務課）</p> <p>第24号議案 平成30年度豊島区立学校運営連絡協議会委員の委嘱に ついて（指導課）</p> <p>協議事項第1号 旅館業営業許可申請について（学校施設課）</p> <p>報告事項第1号 豊島区教育大綱の一部修正について（庶務課）</p> <p>報告事項第2号 平成29年度豊島区立学校卒業生進路先一覧について（指導課）</p> <p>報告事項第3号 インターナショナルセーフスクール事前審査について （指導課）</p> <p>報告事項第4号 臨時職員（スクールサポートスタッフ）の任免について （指導課）</p> <p>報告事項第5号 非常勤職員、臨時職員の任免について（放課後対策課）</p> <p>報告事項第6号 平成30年度就学相談委員会及び特別支援教室利用判定委員会 委員名簿（教育センター）</p> <p>報告事項第7号 三田一則教育長の執務報告（庶務課）</p>	

庶務グループ係長)

本日、委員の皆様、全員おそろいです。傍聴希望者が1名。なお、4時半から第1回総合教育会議を予定しておりますので、宜しくお願いいたします。

三田教育長)

皆さんこんにちは。

只今から第6回教育委員会定例会を開催いたします。

本日の署名委員を申し上げます。樋口委員、藤原委員、宜しくお願いいたします。

傍聴者が1名いらっしゃるということでございますが、傍聴を認めて宜しいでしょうか。

(委員全員異議なし)

三田教育長)

ありがとうございます。

それでは、傍聴者の入場をお願いいたします。

<傍聴者入場>

三田教育長)

先程ご案内のあった通り、後の会議が控えていますので、4時15分を目途に終われば終了しますが、もし議案が残っている場合には一旦休憩をとって、総合教育会議に入りたいと思いますので、宜しくお願いいたします。

また、6月1日付で、樋口委員が教育長職務代理者になり、席替えをしましたので、今後この席順で宜しくお願いいたします。

(1) 第22号議案 豊島区文化財保護審議会委員の委嘱について

それでは、第22号議案、豊島区文化財保護審議会委員の委嘱についてお願いいたします。

庶務課長、どうぞ。

<庶務課長 資料説明>

三田教育長)

ありがとうございました。

文化財保護審議会委員の先生につきましては、本区が街道筋ということもありまして、江戸時代の考古学的な史料が多く出土しているということから、審議会組織全体を補強するという事です。これについて質問、意見等ございましたらお願いします。

藤原委員、どうぞ。

藤原委員)

業績を見せていただきますと、主な著書に「江戸を掘る」とか「江戸の考古学」、「江戸の穴」、「地下からあらわれた江戸」ですとか、江戸に大変詳しい方ですので委嘱に賛成いたします。

三田教育長)

ありがとうございます。

皆さん、同じような意向であれば、決定して宜しゅうございましょうか。

(委員全員異議なし 第22号議案了承)

三田教育長)

どうもありがとうございました。

それでは、新たに文化財保護審議会委員として、お手元の古泉弘先生を新たに加えるということで、決定いたしますので宜しく願いいたします。ありがとうございました。

(2) 第23号議案 豊島区文化財の登録について

三田教育長)

続きまして、第23号議案、豊島区文化財の登録について、お願いいたします。

庶務課長、どうぞ。

<庶務課長・文化財グループ係長 資料説明>

三田教育長)

説明が終わりました。

先に質問しておきたいのですが、この調査を依頼する、審議を依頼する甕形土器の出土物と、火事に関する遺物というのは時代が違うという認識でいいですか。同じですか。

文化財グループ係長)

違います。土器は弥生時代ですし、火事は幕末くらいです。近世の終わりです。

三田教育長)

わかりました。先生方から何かご質問や意見等ございますか。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

後学のために教えてください。この審査というのは、定期的になさっていらっしゃるんですか。

文化財グループ係長)

そうではありません。周知の埋蔵文化財包蔵地というのは、豊島区内に16カ所ございます。それは遺跡が出てきやすいと想定される区域ですが、その中で開発行為、家を建てたり、マンションを建てたりということが行われる場合に発掘届を出していただきまして、その届け出に基づいて調査を行っていくということです。その届け出が出る都度、遺跡が壊されるという場合には、本調査を行って報告書を作成するということです。

三田教育長)

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

ありがとうございました。

ということは、これからもまだまだ出てくる可能性が、このあたりはあると認識して宜しいですか。

文化財グループ係長)

駒込一丁目遺跡というのは弥生時代の集落が多く見つかっておりますので、今後も出てくる可能は極めて高いと思います。

三田教育長)

ありがとうございます。

宜しいですか。ありがとうございます。

7ページの地図をごらんいただきますと、駒込一丁目遺跡の上というか、北側に染井遺跡もあり、遺跡群が密集している場所とご理解いただきたいと思います。

他にございますか。

では、これは改めて審議会で検討をしていただいて、報告書にまとめていただく作業になると思いますが、これを文化保護審議会へ諮問するということが宜しいでしょうか。

ありがとうございました。

では、決定いたします。

(委員全員異議なし 第23号議案了承)

三田教育長)

では、23号議案を終わりにしたいと思います。

(3) 第24号議案 平成30年度豊島区立学校運営連絡協議会委員の委嘱について

三田教育長)

続きまして、第24号議案、平成30年度豊島区立学校運営連絡協議会委員について、お願いいたします。

指導課長、どうぞ。

<指導課長 資料説明>

三田教育長)

ありがとうございました。説明が終わりました。

前回の懸案事項だったと思いますが、子どもスキップの所長を協議会委員のメンバーに入れている学校と、内部委員で入れている学校とがあり、やり方が多様であったということ、人数の問題も枠を超えているということがありました。それを学校との間で調整していただいた結果ですので、これにつきましては区分けをするということが組織的に正しいかと思いますので、了解したいと思いますが宜しいですか。

(委員全員異議なし 第24号議案了承)

三田教育長)

では、正式に最終決定いたしますので、各学校への周知を宜しくお願いいたします。なお、教員については教育長が任命をすることになっていると思いますので、書類上の手続を宜しくお願い申し上げます。

(4) 協議事項第1号 旅館業営業許可申請について

三田教育長)

続きまして、協議事項第1号に参ります。朝日小学校付近の旅館業営業許可申請につい

て、お願いいたします。

学校施設課長、どうぞ。

<学校施設課長 資料説明>

三田教育長)

説明が終わりました。

後ろに、学校施設課長から朝日小学校の門脇校長に宛てた照会状と回答書、そして、教育委員会として、許可についての回答を保健所の所長へ送る案文がありますので、それを踏まえて、ご意見を頂戴したいと思います。

参考までに、資料1、資料2は朋有小学校のときに教育委員会で議論した内容も補足されております。特にマーカーで印を付けたところが、前回、議論されたところです。そうしたことも踏まえながらご意見を頂戴したいと思います。

白倉委員、どうぞ。

白倉委員)

すでに池袋とどこか2カ所ぐらい許可を出してるんですよね。それで何か問題が起こったことはありますか。関わりがあったとか何か。

学校施設課長)

昨年度は1件、28年度にも教育委員会でご審議をいただいておりますが、これまで問題があったとは聞いていません。

白倉委員)

どうもありがとうございました。

三田教育長)

それで宜しいですか。

白倉委員)

はい。

三田教育長)

他に意見はございますか。

樋口委員、どうぞ。

樋口委員)

2020年が近づくにしたがって、旅館業営業が増えていくだろうと感じる次第です。図面を見ると、この空間に16人かと思いついていただいています。

教育委員会では何回か細やかに審議しているんですけども、学校では恐れはありませんと書いてある部分もあり、ありませんと断言出来るのかとと思っているので、ここにもう少し意見を書けるように工夫していただくと宜しいのではないかと感じました。

学校施設課長)

ご指摘の通り、本当に心配な点はないのかということもございますので、そのあたりの部分をご回答いただくためにも、学校長に対して丁寧に説明をしてまいりたいと考えてお

ります。

三田教育長)

他にいかがでしょうか。

では、白倉委員、どうぞ。

白倉委員)

新宿区、豊島区とか民泊が非常に多く申請されているということが日経新聞に書いてあったんですけど、そういう民泊みたいなのに比べれば、これはちゃんと許可をとってやっているの、少しは安心じゃないかと思えます。

三田教育長)

他には宜しいですか。今の件について、ご意見何かありますか。

民泊も旅館もこれは共同宿泊所という点で共通点です。いろんな人が、隣の人が誰かわからない関係で宿泊する。図面を見ると、本当に壁1枚という感じですね。ですから、どういう人たちがターゲットで宿泊するのかというのが心配ということと。

子どもスキップは、保護者のお迎えがあることが前提でしょうけれども、学童クラブに行っているお子さんたちは、遅い場合にはお迎えがありますけれども、お迎えなしで帰る時間帯もありますよね。微妙な冬の早く暗くなる時間帯は、ほとんどの小学生が暗くなってから帰るところもあるでしょう。そこで知らない人に声をかけられたり、道を聞かれたり、本当に質問したくて聞いているのかもわからないけど、子供はそう思わなかったりして、それを臨機応変に子供たちが判断するというのはなかなか難しいと思うんです。そういうことで不安にならないかなと。

非常に至近距離ですよ。通学路になっている場所ですので、どんなことが予想されるのか、それに対して、教育委員会の回答文の中では、下の方から2行目ですが、当該地域の教育環境及び安全確保に支障を来さないように配慮を求められたいというけど、配慮しましたといっても、実際には何もしていなかったら配慮にならない。具体的な配慮を求めたい。それに対応出来ない場合、あるいは対応出来ていない場合、あるいは問題が生じた場合には立ち入り検査をお願いしたい。大事な子供が通る場所ですよ。保健所にそういう問題が絶対に起きないように具体的な対応をしてくださいと、行政ですから指導をしっかりやってもらいたいということは言った方がいいんじゃないかな。

これから、もし次々と申請が出てきても学校施設の周辺にあるものについて、教育委員会は厳しくチェックする機関ですので、意見を厳しめに言わないと業者がただのアリバイ作りで申請したということで終わってしまう。子供を守るという点で、私どもの責任です。厳しく文言を書き入れた方がいいんじゃないかな。先生方はいかがでしょうか。

藤原委員、どうぞ。

藤原委員)

子どもスキップが7時までありますので、秋から冬にかけては4時半ぐらいになると暗くなりますよね。そういった中であって、学校の至近距離にこういった簡易宿泊の場所が

あるということは、保護者にとっては不安な要素だと思いますので、安全体制については厳しく書き加えていただきたいと思います。

もう一つは、この簡易宿泊所ですが、1階と2階で、それぞれ室番号が101と201だけですよね。でも、図面を見ると細かく仕切ってあって6人部屋みたいなものとかに仕切られているので、これはどういう宿泊の仕方を設定しているのかと、そういったあたりも不安を覚えるところです。

三田教育長)

学校施設課長、どうぞ。

学校施設課長)

回答文につきましては、ご指摘をいただいた点を含めて文言を修正し、保健所長に回答いたします。

宿泊方法ですが、なるべく安い宿泊料金で旅をされる方々を対象とした施設が増えていることや図面から推測をいたしますと、恐らくリュック一つで旅行される方々が相部屋で宿泊をするのではないかと考えております。

また、この事業者が手掛けている施設をホームページ等で確認をいたしましたところ、新しく作られている同様の施設もありました。

なお、大きな一つの部屋に複数人が泊まる形の施設以外にも、違った形での宿泊施設を運営している事業者でもありますので、宿泊については様々なノウハウを持っている事業者だと認識しています。

三田教育長)

宜しいですか。

学校の周辺にこうした施設が出来るということを、保護者や児童にもきちんと伝えて、注意喚起と同時に、外国人に対して非礼な行為というか、子供たちが間違った接し方をしないように、日本の教育そのものが問われてくると思うので、そうしたことも指導するように、学校にも注意喚起を促すということも必要があるんじゃないかなと思いますがいかがでしょうか。

どうぞ、学校施設課長。

学校施設課長)

学校にも保健所長に対する回答を一緒に送り、ご指摘いただきました部分につきましては、学校から注意を促すようお願いしたいと考えております。

三田教育長)

では、そういうことを付け加えていただくということで。

学校施設課長)

もう1件は、朋有小学校から概ね100メートルぐらいのところにある宿泊施設です。通学路となっている春日通りから数メートル入ったところが建設予定となっております。

営業の種別が旅館ということで、定員は5部屋で30名という規模となっております、国内

外の旅行者が利用されるものと思われます。

三田教育長)

それでは、学校に対する指導と、先程、樋口委員から出た意見も含めて、改めるなりしてください。教育委員会としては保健所だけに回答すればいいんですけども、具体的に学校に注意喚起と適切な指導をお願いしたいと思います。朝日小学校は、インターナショナルセーフスクール校です。

教育委員会の意見としては、具体的な対応を求めるといことと、違法行為や逸脱行為があった場合には、厳重に立ち入りをして指導をするといことを、保健所に申し入れるといこととまとめさせていただきたいと思いますが、委員の先生方宜しゅうございますか。

(委員全員異議なし 協議事項第1号了承)

三田教育長)

ありがとうございます。

では、そのように決定させていただきますので、宜しく願い申し上げます。

(5) 報告事項第1号 豊島区教育大綱の一部修正について

三田教育長)

報告事項の第1号です。豊島区教育大綱の一部修正についてといことと、この後の総合教育会議の関係ですので宜しく願いします。

庶務課長、どうぞ。

<庶務課長 資料説明>

三田教育長)

説明が終わりました。重点施策プラス総合的に大綱全体を作るといことと、補強をするといこととです。東アジア文化都市が決まって、子供たち、学校が、今年度中に活動展開していくわけです。質問、意見等はございますか。

藤原委員、どうぞ。

藤原委員)

豊島区らしいカラーが加味されたと思っています。そういう受け止め方でいくと、国際社会に生きる人材の育成と合致していると思いますので、これで宜しいと受け止めました。

三田教育長)

ありがとうございます。

この後の議論もありますので、他に意見があったら遠慮なく言っていただき、総合教育会議でも反映したいと思います。

北川委員、どうぞ。

北川委員)

再来年に控えております、全世界に目を向けるオリンピック・パラリンピック、それよりもさらに近い、自分たちが住むアジアに目を向けるといこととでも、今回の国際アート

カルチャー都市を目指す本区においては、東アジア文化都市という文字が入ったことはとても良いことだと思っております。

三田教育長)

ありがとうございます。

白倉委員、何かございますか。

樋口委員、いかがでしょうか。

それでは、国際アートカルチャー都市としての本区の本来の姿、さらに東アジア文化都市2019ということをつけ加えさせていただくということで、本日の総合教育会議の中で提案をさせていただきたいと思えます。

では、これは決定いたします。宜しいですか。

(委員全員異議なし 報告事項第1号了承)

三田教育長)

ありがとうございます。

(6) 報告事項第2号 平成29年度豊島区立学校卒業生進路先一覧について

次に、報告事項の第2号の平成29年度豊島区立学校卒業生進路先一覧について、指導課長どうぞ。宜しくお願いします。

<指導課長 資料説明>

三田教育長)

ありがとうございました。

先生方から何かご質問等ありますか。

樋口委員、どうぞ。

樋口委員)

質問ではないですけども、私立高校への助成が出来るようになってから、やっぱりこういう結果になってきた、ということが如実にあらわれているという感想が一点。2点目は、これだけ本区の中学校が頑張っているのに、小学校では区内の中学校に進学する率を上げていきたい。校長先生も是非宣伝をしてほしいと思いました。

三田教育長)

全く同感です。

他にありますか。宜しいですか。

これは、入学説明会等の今後の取組とか、今数字で出された学校も相当水面下での努力が昨年度も今年度も見られております。大変、貴重なデータの分析をありがとうございました。

では、この件は終了といたします。

(委員全員異議なし 報告事項第2号了承)

三田教育長)

あと案件が残っていますが、人事案件も含まれていますし、今日中に決定しなくてははい

けないことばかりです。大変申しわけありませんが、教育委員会はここで暫時休憩といたしまして、4時30分から、この場所で総合教育会議を開催したいと思います。

では、休憩といたします。

(時 分 休憩)

(時 分 再開)

庶務グループ係長)

引き続き、教育委員会を再開させていただきますので、教育長宜しく申し上げます。

三田教育長)

それでは、只今から教育委員会を再開いたします。

(7) 報告事項第3号 インターナショナルセーフスクール事前審査について

三田教育長)

報告事項第2号まで終わりましたので、報告事項第3号、インターナショナルセーフスクール事前審査について申し上げます。

指導課長、どうぞ。

<指導課長 資料説明>

三田教育長)

報告が終わりました。

何かご意見ございますか。

樋口委員、どうぞ。

樋口委員)

様々のご準備ありがとうございます。

次回からで結構ですので、もう少し早く日程を教えていただけるとありがたいと思います。

この日、残念ながら出席出来ません。申しわけございません。

諸々ございまして出席出来なくて、それをお許しいただければと思います。

三田教育長)

説明が不十分ですよね。教育委員の先生に何をしてもらおうかということが何も説明がない。でも、これは教育委員の先生方には出席を求めているのでしょうか。

指導課長)

はい。

三田教育長)

そのことを言ってくれないと。

指導課長)

申しわけございません。この日は、プレ審査ということで教育委員の先生方には、本審査に出席をしていただきたい。説明不足で申しわけなかったですが、今回のプレ審査につきましては簡略化を考えておりまして、教育委員の先生方には、こういうプレ審査を実施

しますという報告をしたものでございます。

申しわけございませんでした。

樋口委員)

了解しました。

三田教育長)

日程的なことについては、早目に調整してもらいたいということ、私の年度内の日程については全て公表しているわけですから、変更出来るものは良いですけども、重要な区の施策の意思決定の場に三役が欠けるということは出来ませんので、ご配慮で宜しくお願ひしたいと思ひます。

もう一つお願ひしたいのは、高南小学校は審査は初めてですよね。高南小学校のインターナショナルセーフスクールがどういう特色を持って今回、チャレンジしているのかというのが、全くわかりません。高南小学校、清和小学校が手を挙げましたというのは聞いているんですけども、どういうことを課題にして学校はやろうとしているのか。そうした点が見えるように、次の会で結構ですので、高南小学校の報告書の中から拾い上げて報告していただければと思ひますので宜しくお願ひします。

これは報告案件ですので了承したいと思ひます。ありがとうございました。

(委員全員異議なし 報告事項第3号了承)

(8) 報告事項第6号 平成30年度就学相談委員会及び特別支援教室利用判定委員会委員名簿

三田教育長)

続きまして、報告事項の第6号、平成30年度の就学相談委員の委員及び特別支援教室利用判定委員の委員名簿について、教育センター所長、どうぞ。

<教育センター所長 資料説明>

三田教育長)

ありがとうございました。

大勢の100人近い方々のお力を借りながら、いろんなケースを個別に対応をしていただき、特別支援教育の成果が上がってきているのだと思ひます。本当にありがとうございました。

報告ということでございますので、これは了承したいと思ひますが、宜しいですか。

(委員全員異議なし 報告事項第6号了承)

三田教育長)

ありがとうございました。

どうぞ、北川委員。

北川委員)

都立の特別支援学校に小学生で入学するお子さんは、今年度まで高島と王子第二がありましたが、来年度からは、豊島区は王子第二と伺ったんですけども、現在、高島に在籍

している子供たちはどのようになるか、もしわかっていたら教えてください。

教育センター所長)

今年度までは、高島の特別支援学校と王子第二になっております。来年度から仮称ですが王子学園といって、小学部、中学部、高等部が一体となった改築がされて、来年度4月から本区は特別支援学校の子供たちが全員、王子学園に参加することになります。知的障害においてはです。

また、現在、高島の特別支援学校に行っている子供たちが、来年度、王子学園に移るかどうかというのは、東京都の指導主事にもお伺いしたのですが、原則その方向であるがまだ詳しいことはわからない。高島に残りたいという親御さんもいらっしゃるということで、それについてはこれから検討するという話を伺っております。

三田教育長)

宜しいですか。

この件は終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

それでは、次に人事案件です。

(9) 報告事項第4号 臨時職員(スクールサポートスタッフ)の任免について

三田教育長)

臨時職員の任免についてお願いします。スクールサポートスタッフの件お願いいたします。

<指導課長 資料説明>

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項第4号了承)

三田教育長)

ありがとうございました。

(10) 報告事項第5号 非常勤職員、臨時職員の任命について

三田教育長)

続きまして、非常勤職員、任免対象者一覧ということでございますが、放課後対策課長。

<放課後対策課長 資料説明>

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項第5号了承)

三田教育長)

ありがとうございました。

(11) 報告事項第7号 三田一則教育長の執務報告(平成30年5月24日～平成30年6月14日)

三田教育長)

それでは、報告事項の次は7号でございますが私どもの執務報告でございます。

<教育長 資料説明>

三田教育長)

では、以上をもちまして、今日の検討事項は全て終わりでございます。

大変、遅くなって申しわけありません。午後6時4分になってしまいました。以上をもちまして、教育委員会を終了いたします。ご協力ありがとうございました。

(午後6時4分 閉会)